

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / スマート農業
	担い手の育成	集落営農
	農地の利用集積	農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	県	

事業名	次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業（県単・継続）			
アピールポイント	上北管内の集落と水田農業の維持発展のため、コアとなる集落営農組織の育成と横の連携を強化するとともに、チャレンジモデル実証による収益改善を図り、次世代につながる生産体制の強化及び担い手育成による若い世代を巻き込んだ地域づくりを支援する。			
事業の趣旨	管内の集落営農組織は担い手不足や収益の悪化等により6年間で6組織が解散・休止している。 将来の集落営農について検討するとともに、新たなチャレンジモデルの構築及び役員後継者や新しいオペレーターの育成を図るなど、持続可能な組織体制づくりを支援することが重要となっている。	予算額(千円)	4,239	
		内訳	国	—
			県	4,239
			その他	—
事業の内容等	1 上北地域集落営農活性化協議会の開催 (1) 集落営農組織、農協、市町村、県民局で構成する協議会において、集落営農組織の課題の洗い出しや、効率的な運営について意見交換を実施 (2) 集落営農組織の組織間連携に取り組んでいる県外の先進事例を調査 (3) 先進事例調査の報告、チャレンジモデル実証結果の報告及び有識者等による講演を内容とするセミナーを開催 (4) 複数の組織間での話し合いの活性化を図るため、ファシリテーター等の専門家を派遣  2 集落営農活性化に向けたチャレンジモデル実証 (1) 集落営農の活性化に向けた新たなチャレンジプランを公募し、作業性や収益性等を実証 (2) 新たなチャレンジモデルの事例集を作成し、管内集落営農組織へ周知  3 次世代の担い手づくりの支援 (1) 集落営農組織の将来を担うリーダーを育成するために、集落営農組織の若手構成員を対象としたセミナーを開催 (2) 新たなオペレーターの確保に向け、組織雇用者や新規就農者などを対象としたオペレーター育成講習会を開催	補助率	標準事業費	
		—	30万円 ／組織 年3組織	
実施期間	令和5～6年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通0176-23-4281)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 /
	6次産業化の推進	スマート農業
	担い手の育成	加工・販売促進 / 地産地消
実施主体別		新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
		県

事業名	躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業（県単・新規）			
アピールポイント	新規就農者を対象に、農業DXを取り入れて、栽培技術、経営管理手法、農産物加工技術及び販売手法のスキルアップを図り、農業所得の向上につなげる。また、「冬の農業」への取組を進め、冬期間の農業所得確保を図る。			
事業の趣旨	各種研修をととして新規就農者の資質を総合的に高めるとともに、「冬の農業」への取組により農業所得の向上を図る。 また、新規就農者の安定確保に向け、関係機関による支援体制を強化するとともに、SNSを活用し就農に向けた意識啓発を図る。	予算額(千円)	1,660	
		内訳	国	—
			県	1,660
			その他	—
事業の内容等	<p>1 新規就農者の総合的なスキルアップによる農業所得の向上</p> <p>(1) 主力作物「夏秋いちご」の栽培技術向上を目的とした研修会の開催</p> <p>(2) クラウド型会計ソフト等を活用した経営研修会の開催</p> <p>(3) 農産物加工研修会や、農業ビジネスマッチングサイト等を活用した販売研修会の開催</p> <p>(4) 生産技術、市場流通及び加工・販売等の課題解決を目的に新規就農者自らが企画する研修経費の一部助成</p> <p>2 「冬の農業」の導入による農業所得の向上</p> <p>(1) 下北の冬の地域特産野菜「たらのめ」の展示ほ設置や、現地研修会の開催</p> <p>(2) 「たらのめ」栽培マニュアルの作成・配布と、主要技術のデジタル画像・動画のWeb公開</p> <p>3 新規就農に係るサポート体制と情報発信の強化</p> <p>(1) 農業経営士や市町村等と連携した、新規就農者の支援組織づくりに向けた「しもきた新規就農支援会議」の開催</p> <p>(2) X（旧Twitter）やInstagramを活用した新規就農関係情報の発信や、新規就農者の情報発信力向上を目的としたSNS活用研修会の開催</p> <p>《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和6～8年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線232、288)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / スマート農業
	6次産業化の推進	地産地消
	担い手の育成	研修・訓練
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土
実施主体別		県

事業名	下北の持続的水田農業構築事業（県単・継続）			
アピールポイント	下北地域の大豆生産の大部分を占める東通村内の2つの集落営農組織に対し、雑草対策や排水性の改善のほか、労働力不足への対応としてスマート農業への取組等を支援することにより、下北地域の大豆生産量の拡大を図る。			
事業の趣旨	<p>下北地域で作付けされている大豆の6割は、東通村の2つの集落営農組織により集約された転作ほ場において、飼料用稲・そばとのブロックローテーションで生産されている。しかし、雑草害、湿害、オペレーター不足等の要因により収量が低く推移している。</p> <p>このため、雑草防除や排水対策のほか、労働力不足改善に向けたスマート農業の導入等の取組を支援することで、2組織の大豆生産性を改善し、更に下北地域全体へ波及させることで、今後も増加が見込まれる国内の大豆需要に対応した安定生産を目指す。</p>	予算額(千円)	991	
		内訳	国	—
			県	991
			その他	—
事業の内容等	<p>1 高収量生産技術の検証（農産園芸課の事業を活用）</p> <p>（1）新規除草剤と除草体系の検討（継続調査）</p> <p>（2）排水性改善技術等の検討（継続調査）</p> <p>2 検証技術の分析と対策の検討</p> <p>（1）各実証ほの結果を活用した水稻＋転作作物の安定生産の検討</p> <p>（2）新しい生産技術体系に対応した担い手対策の検討</p> <p>（3）農地中間管理機構関連農地整備事業等による基盤整備の必要性の検討</p> <p>3 オペレーターの確保・育成</p> <p>（1）県内外の大豆先進地事例調査 [県外] 宮城県、秋田県 [県内] 平川市、十和田市等</p> <p>（2）直進走行性トラクターの実演会や農業用マルチコプター（ドローン）の講習会等の開催</p> <p>《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線288、232)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善
実施主体別	県	

事業名	東青地域新規就農サポート強化事業（県単・継続）			
アピールポイント	新規就農者が農業を生業として地域に定着できるよう、経営者として必要な知識の早期習得と東青地域の主要品目を主体とした所得確保に向け、支援を強化する。			
事業の趣旨	東青地域では、最近10年間で農業経営体数の減少や高齢化が進行しており、新規就農者は貴重な担い手として期待されている。しかし、非農家出身者が多く、生産基盤の脆弱に加え、農業経営の知識が乏しく、農業所得が低い。このため、支援体制を強化し、栽培技術や経営管理能力向上のための支援を行い、所得向上を図る。	予算額(千円)	2,691	
		内訳	国	—
			県	2,691
			その他	—
事業の内容等	1 就農希望者の資質向上と支援体制の強化 (1) 就農希望者の資質向上 ア 農業経営、営農計画等に関するセミナーの開催 (2) 就農支援のための体制強化 ア 東青地域新規就農者支援会議の開催 イ 研修受入農家などへのコーチング等の研修実施  2 新規就農者のスキルアップ (1) 栽培技術・経営管理能力向上のための支援 ア 東青版「新規就農者向け営農指南書」の作成 イ 新規就農者自らが企画立案した先進地調査への支援と調査結果の報告 (2) 販売能力向上のための支援 ア 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施  《事業実施主体》 県（東青地域県民局地域農林水産部）	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和6年度実施計画等】 1 就農希望者向けセミナーの開催 2 東青地域新規就農者支援会議の開催 3 研修受入農家などへの研修実施 4 東青版「新規就農者向け営農指南書」の作成 5 新規就農者による先進地事例調査への支援と調査結果報告会の開催 6 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施				
実施期間	令和4～6年度	担当	東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通017-734-9990)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	農地の利用集積	遊休農地対策
	生産基盤の整備	ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路
実施主体別		県 / 市町村 / 法人 / 地域協議会 / 農林漁業者の組織する団体等

事業名		農山漁村振興交付金（国庫・継続）		
アピールポイント		農山漁村において、「しごと」「暮らし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興政策を総合的に推進し、関係人口の創出・拡大、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を支援する。		
事業の趣旨	農山漁村がもつ豊かな自然や「食」等の多様な地域資源を、農業やその関連産業のみならず、観光、福祉、教育等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保、所得の向上及び雇用の増大を実現し、地域活性化を図る。	予算額(千円)	国直接採択	
		内訳	国	8,389,000
			県	—
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 農山漁村発イノベーション対策 多様な地域資源を活用し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援</p> <p>(2) 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型） 観光コンテンツの磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を支援</p> <p>(3) 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型） 障がい者等の農林水産業に関する技術習得やユニバーサル農園の開設、障がい者等が作業に携わる施設整備等を支援</p> <p>(4) 中山間地農業推進対策 中山間地域等での収益力向上等に向けた取組や農村型地域運営組織（農村RMO）の形成等を支援</p> <p>(5) 最適土地利用総合対策 農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定やその実現に必要な取組等を支援</p> <p>(6) 山村活性化支援交付金 振興山村での地域資源の活用等による地域経済の活性化を図る取組を支援</p> <p>(7) 情報通信環境整備対策 農業農村インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援</p> <p>(8) 都市農業機能発揮対策 農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化、都市部の空閑地を活用した農地や農的空間の創出の取組等を支援</p> <p>《事業実施主体》 都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等</p>	補助率	標準事業費	
		定額 1/2等	※県経由	
【採択要件】 関連する計画を策定すること。 等				
実施期間	平成28年度～	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5062、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊
	担い手の育成	新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 地域協議会等 / 地域経営体等

事業名	「あおもり型農村RMO」育成事業（県単・新規）			
アピールポイント	これまで育成してきた「地域経営体」を中心とする青森型の地域運営組織（農村RMO）を育成し、活力ある農山漁村づくりに取り組む。			
事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農泊や地域の食などを取り入れた活動を地域づくりに生かしながら、地域経営体を中心とした稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。	予算額(千円)	61,797	
		内訳	国	—
			県	61,797
			その他	—
事業の内容等	<p>1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援</p> <p>2 農村RMOスタートアップの推進 農村RMOの形成につながる地域経営体や地域経営体候補者の新しい取組に対する補助</p> <p>3 農村RMOの育成（モデル集落の育成） （1）モデル集落内の地域経営体や活動母体となる団体の取組に対する補助 （2）中間支援組織による伴走支援（委託） （3）研修会の開催及び有識者によるサポート等</p> <p>《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 地域経営体等 3 （1）モデル集落内の地域経営体、むらづくり協議会等 （2）（3）県</p>	補助率	標準事業費	
		1 ソフト 定額	1 補助限度額 2,000千円/ 地域	
		2 ソフト 定額 ハード 1/2 (ソフト必須)	2 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円	
		3(1) ソフト 定額 ハード 1/2 (ソフト必須)	3(1) 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円	
	【採択要件】 1、2及び3（1）については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。			
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 機械・施設の整備	調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / スマート農業 経営改善 スマート農機
実施主体別	県	

事業名	「西北のハンデ克服」リモート技術を活用した肉用牛生産推進事業 (県単・継続)			
アピールポイント	昨今のコロナ禍により既に普及し、定着したリモート技術を畜産分野でも積極的に活用することで、西北地域の抱える距離的、時間的なハンデを克服することが可能となる。			
事業の趣旨	西北地域での肉用牛生産を維持し拡大するため、リモート技術を活用した飼養管理の効率化と草地管理技術の高度化を図り、草地資源の有効活用による低コストな肉用牛生産体制の整備に取り組む。	予算額(千円)	1,499	
		内訳	国	—
			県	1,499
			その他	—
事業の内容等	1 リモート技術の活用に向けた検討 開業獣医師、畜産組合員、畜産研究所等で構成するリモート技術導入検討会議を開催し、画像による飼養管理の効率化に係る課題の解決を図る。 2 リモート技術の活用手法の実証 (1) 飼養管理情報共有化による効率化実証 預託施設で飼育される肉用牛の状態をリモート技術により画像で開業獣医師と生産者で共有することで疾病の早期発見による飼育管理の効率化を図る。 (2) 公共牧場の草地管理技術の高度化実証 牧場の草地の状況をリモート技術により画像で畜産研究所と共有し、施肥の指導などを受ける体制を構築することで、牧場の有効利用を図る。 3 リモート技術の普及啓発 2で実施した取り組みについて、西北地域全体で活用できる「リモート技術活用マニュアル」を作成する。  《事業実施主体》 県(西北地域県民局地域農林水産部)	補助率	標準事業費	
		—	—	
【令和6年度実施計画等】 1 リモート技術の導入結果の検証や課題等について検討 2 獣医師との共同利用牛舎内カメラ画像の飼養管理情報の共有による速やかな診療相談 3 放牧地の画像診断による草地管理情報の共有や肥培管理技術指導				
実施期間	令和5～6年度	担当	西北地域県民局地域農林水産部 畜産課 (代表0173-72-6612)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化
	担い手の育成	研修・訓練 / 労働力確保等
実施主体別		県

事業名		持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業（県単・継続）		
アピールポイント		七戸町、東北町ではほ場整備事業を進めている「土場川地区」において高収益作物の導入拡大を図るため、研究会の開催や野菜作付け実証、スマート農業技術の研修会等により、水田農業の確立を目指す。		
事業の趣旨	<p>水稻、野菜、畜産などの複合経営が盛んな中部上北地域（七戸町、東北町）の土場川地区では、区画拡大や排水対策を実施した水田において、米価下落の影響を受けにくい高収益作物の導入が計画されているが、現在思うように進んでいない。</p> <p>このことから、高収益作物の導入拡大を進めていくため、地域の担い手農家や関係機関による研究会により、排水対策が整備された水田で作付けが可能な作物を見極めていくとともに、スマート農業技術の導入による労働力不足の解消や、泥炭性土壌で従来の工法が効かない超軟弱水田に対する改良工法を構築するなど、推進体制の整備を進め、持続可能な中部上北スタイルの水田農業の確立を目指す。</p>	予算額(千円)	3,720	
		内訳	国	—
			県	3,720
			その他	—
事業の内容等	<p>1 推進体制の整備 （1）中部上北地域水田農業研究会の開催 水田農業の高度化に向けた検討会</p> <p>2 排水対策を講じた水田への野菜作付け実証 （1）野菜作付けの実証 実証ほによるにんにく作付け実証</p> <p>3 スマート農業の導入等支援 （1）スマート農業に関する先進地研修 水田農業におけるスマート農業取組先進地</p> <p>（2）研修会の開催 先進技術の紹介等</p> <p>（3）土場川地区への用水管理システムの導入 自動水位調整ゲートの試験設置及び効果検証</p> <p>4 超軟弱地盤対策の検討 （1）実証ほによる試験施工の実施 超軟弱地盤対策工法の試験施工、有識者等による助言及び試験結果への考察、リーフレット作成・配布</p> <p>《事業実施主体》 県（上北地域県民局地域農林水産部）</p>	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和5～7年度	担当	上北地域県民局地域農林水産部 農道ほ場整備課、農業普及振興室 （直通0176-23-5318、0176-23-4281）	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 機械・施設の整備	体制整備等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 新規就農 施設導入 / 機械購入 / リース / 改修 / その他
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 個人 / 任意団体	

事業名	産地生産基盤パワーアップ事業[畑作野菜] (国庫・継続) 【産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策・生産基盤強化対策のうち基金事業】
-----	--

アピールポイント	畑作物・野菜等の農業機械等のリース導入等及び農業用ハウス等生産資材の導入、次代への継承に必要な農業用ハウス等の再整備・改修等ができる。
----------	---

事業の趣旨	畑作・野菜等産地の収益力向上に向けた、販売額向上や生産コスト低減などの取組、新規就農者等への継承のためのハウス等の再整備・改修などの取組を支援する。	予算額(千円)	16,500	
		内訳	国	16,500
			県	—
			その他	—

事業の内容等	1 収益性向上対策 (1) 生産支援事業 リース方式等による農業機械等の導入 (施設園芸品目における省エネ機器の設置費も対象) 2 生産基盤強化対策 (1) 農業用ハウス等の再整備・改修 等 3 成果目標 (1) 収益性向上対策 ・生産コスト、集出荷・加工コストの10%以上削減 ・単位面積当たりの販売額又は所得額10%以上増加 ・契約栽培割合10%以上増加かつ50%以上とすること ・労働生産性の10%以上向上 等 ※施設園芸エネルギー転換枠 ・省エネ機器の導入面積を産地の50%以上に拡大 ・燃油使用料の15%以上の低減 (2) 生産基盤強化対策 ・総販売額又は総作付面積の維持又は増加 ・生産コストの低減 ・労働生産性の向上 等 《事業実施主体》 農業者、農業者の組織する団体、民間業者 等	補助率	標準事業費
		1/2以内	—

【採択要件】

- 1 県が設定する基準を満たしていること。
- 2 地域協議会等が、産地パワーアップ計画を作成すること。
- 3 農業機械等の導入にあっては、本体価格が50万円以上に限る。
- 4 事業実施地区の作付面積がおおむね次に掲げる規模以上であること。 等

麦 30ha (中山間地域等 10ha)	露地野菜 10ha (中山間地域等 5ha)
大豆 20ha ( " 10ha)	施設野菜 5ha ( " 3ha)

※中山間地域等において生産支援事業を実施する場合は要件が緩和されます。

実施期間	平成28～令和6年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5080、直通017-734-9485)
------	------------	----	--

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	6次産業化の推進	加工・販売促進
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農
	農地の利用集積 機械・施設の整備	農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 機械購入
実施主体別		その他（集落営農組織）

事業名		集落営農活性化プロジェクト促進事業（国庫・継続）		
アピールポイント		集落営農組織の活性化に向け、ソフト・ハード両面で支援する。		
事業の趣旨	集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。	予算額(千円)	30,465	
		内 訳	国	30,465
			県	—
			その他	—
事業の内容等	<p>1 ビジョンづくりへの支援 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略の検討、集落内又は近隣集落等との合意形成を支援（支援期間：最長5年）</p> <p>2 具体的な取組の実行への支援 （1）取組の中核となる人材等を確保するため、新たな農業人材等を雇用する経費（賃金等）（最長3年） （2）収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに取り組む経費 （3）信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 （4）効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 （5）集落営農の取組を地域の関係機関がサポートする経費</p> <p>《事業実施主体》 1及び2（1）～（4）：市町村、 2（5）：県、市町村</p>	補助率	標準事業費	
		定額	補助限度額 1,000万円以内/集落営農組織	
		定額	100万円 上限/年	
		定額 1/2以内 定額	25万円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 組織の定款又は規約を有すること。 2 共同販売経理を実施していること。 3 人・農地プランもしくは地域計画に位置付けられていること。 4 具体的な取組の実行への支援を受けるためには、ビジョンの作成が必須となること。</p>				
実施期間	令和4～8年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534)	

目的別	地域を変えるための切り口 6次産業化の推進 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 加工・販売促進 その他（販路開拓・拡大）
実施主体別	個人 / 任意団体 / 農協 / 中小企業 等	

事業名	輸出市場販路開拓・拡大支援事業（県単・継続）			
アピールポイント	海外での市場開拓、販路拡大を目指す県内企業の取組を支援する。			
事業の趣旨	県内中小企業等が輸出等海外への事業進出を推進することにより、県内中小企業等の活性化を図る。	予算額(千円)	5,000	
		内訳	国	—
			県	5,000
			その他	—
事業の内容等	<p>1 事業メニュー</p> <p>(1) 海外見本市・商談会への出展事業 ブース借上げ・装飾費、通訳代、渡航費（1名のみ）、輸送費、機器レンタル代、光熱水費、メール翻訳代（商談後2回以内）、代理人費用（主催者・搬入業者との調整、物品管理、商談実施など）</p> <p>(2) 外国語版ホームページ、パンフレット及び商品PR映像作成事業 ホームページ作成費、企画・デザイン料、翻訳代、印刷費、撮影費、編集費</p> <p>(3) 海外向け商品パッケージデザイン作成事業 パッケージ作成費、企画・デザイン料、翻訳代、印刷費</p> <p>(4) 国際規格・基準及び海外知的財産権の申請事業 申請・出願手数料、代理人費用、翻訳代、先行調査費</p> <p>(5) 海外向けインターネットショップ出店事業 インターネットショップ出店に係る初期登録費用及び月額出店料（3か月以内）</p> <p>(6) 県産品輸出以外の海外ビジネス展開 渡航費、アドバイザー等の活用経費、通訳代、翻訳代、輸送、広報費、手数料</p> <p>《事業実施主体》 中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる者であって、県内に本社・事業所を有するもの 等</p>	補助率	標準事業費	
		1/2	500千円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 (1) 及び (6) については、別途要件あり。</p> <p>2 (2) ～ (6) について補助を受ける場合は、令和6年度に海外見本市・商談会に出展予定又は過去3年度以内に出展したことがあること。</p>				
実施期間	平成26～令和6年度	担当	県産品販売・輸出促進課 経済交流グループ (内線4931、直通017-734-9730)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	体制整備等 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善
	実施主体別	県 / 農協

事業名	持続可能な酪農経営基盤強化対策事業（県単・新規）			
アピールポイント	酪農の経営基盤を強化するため、新たな経営改善モデルの作成・指導や、将来の酪農経営を支える高能力な乳用後継牛の生産支援を行う。 また、畜産経営基盤の経営継承や、将来の畜産人財に対する畜産現場の体験機会の提供を行う。			
事業の趣旨	本県の酪農経営は配合飼料価格の高騰が経営を圧迫していることから、配合飼料から自給飼料への置き換えを促すほか、高能力な乳用後継牛の生産を支援する。 また、畜産は経営を開始するための初期投資が高額で新規参入のハードルが高いことから、第3者継承を支援するほか、将来の畜産人財に対して畜産現場を体験する機会を提供し、担い手確保を図る。	予算額(千円)	18,218	
		内訳	国	
			県	18,218
			その他	—
事業の内容等	1 新たな飼養規模別経営指標の作成及び普及 (1) 飼料価格の高騰等に対応した新たな飼養規模別経営指標の作成 (2) 飼養規模別経営指標を活用した改善策の検討と農家への普及 (3) 経営改善に向けた飼養管理技術研修会の開催 2 高能力な乳用後継牛の生産 (1) ゲノミック解析活用による県内牛群の遺伝的能力評価値の把握 (2) 性選別精液の活用による、効率的な後継牛生産 (3) ゲノミック解析活用に向けた研修会の開催 3 継承支援の体制整備 (1) 体制の整備及び継承支援 ア 就農フェア等における継承希望者の呼び込み イ 継承希望者と移譲希望者のマッチング 4 本県畜産業の体験機会の提供 (1) 小中学生等に対する現場見学研修の開催 (2) インターンシップの実施	補助率	標準事業費	
		2 (1) 1/2 以内  (2) 1/2 以内	上限額 5,000円  上限額 5,000円	
実施期間	令和6～8年度	担当	畜産課 経営支援グループ (内線4815、直通017-734-9496)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	生産基盤の整備 機械・施設の整備	暗渠排水 施設導入 / 機械購入 / リース
実施主体別		県 / 市町村 / 農業者の組織する団体、その他（コンソーシアム）

事業名	持続的畑作生産体制確立事業（国庫・継続）【そば関係】 【持続的畑作生産体制確立緊急支援事業】			
アピールポイント	そばの安定生産を図るため、湿害対策技術を新たに導入する取組を支援します。			
事業の趣旨	そばの安定生産体制の強化のため、そばの湿害対策技術の導入に向けた実証や湿害対策技術の新たな導入、機械のリース導入等の取組を支援する。	予算額(千円)	18,865	
		内 訳	国	18,865
			県	
			その他	
事業の内容等	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 技術講習会・栽培実証(10/10以内、補助金上限300万円) そばの湿害対策技術の導入に向けた実証及び当該技術で生産したそばの品質評価等に要する経費</p> <p>(2) 湿害対策技術の導入 (2,000円/10a) 小畦立ては種、弾丸暗渠など新たに湿害対策を導入する面積</p> <p>(3) 湿害対策技術の導入に必要な農業機械等の導入 (1/2以内、補助金上限1,000万円/台) 小畦立ては種機、弾丸暗渠機、サブソイラー など</p> <p>※(1)、(2)、(3)それぞれで支援内容が重複する申請は不可</p> <p>2 成果目標</p> <p>10a当たりの収量を青森県の平均単収直近7中5年平均以上とすること。既に県平均単収を超えている地区は、10a当たりの収量を直近7中5年平均と比較して2%以上増加すること</p> <p>《事業実施主体》 市町村、農業者の組織する団体、コンソーシアム（都道府県、実需者及び農業者を必須の構成員とする）等</p>	補助率	標準事業費	
		定額、1/2以内等	上限額が定められているもの有	
<p>【採択要件】</p> <p>1 技術講習会・栽培実証メニューは、受益農業従事者が5名以上であること</p> <p>2 湿害対策技術の導入は、新たに導入する面積が対象</p> <p>3 農業機械のリース導入等は本体価格が50万円以上の農業機械で、受益戸数が3戸以上又は受益農業従事者が5名以上であること</p> <p>4 導入する農業機械等の能力・規模が、受益面積等からみて適正であること</p>				
実施期間	令和6年度	担当	農産園芸課 稲作・畑作振興グループ (内線5074、直通017-734-9480)	

目的別	地域を変えるための切り口	体制整備等 / 地域の活性化
	生産基盤の整備	暗渠排水
実施主体別	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入 / リース
		県 / 市町村 / 農協 / 法人 / その他（地域農業再生協議会）

事業名		持続的畑作生産体制確立事業（国庫・継続）【種ばれいしょ、ばれいしょ関係】 【持続的畑作生産体制確立緊急支援事業】		
アピールポイント		ばれいしょの生産拡大のため、種ばれいしょの新産地形成やばれいしょの病害抵抗性品種の導入等や省力化機械のリース導入等を支援する。		
事業の趣旨	畑作産地において、病害虫の発生、需要の変化、労働力不足等に対応するため、種ばれいしょの供給力の強化、労働負担軽減のためのばれいしょの病害虫抵抗性品種導入及び機械化体系を確立するための省力機械のリース導入等を支援する。	予算額(千円)	18,865	
		内訳	国	18,865
			県	
			その他	
事業の内容等	<p>1 ばれいしょの病害虫抵抗性品種普及拡大(種ばれいしょ除く) (3,000円/10a)</p> <p>(1) 事業内容 事業実施年度のジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種等の作付面積のうち前年から増加した面積に対し支援</p> <p>(2) 成果目標（以下から1つ設定） ア 事業実施地区におけるばれいしょ作付面積のうちジャガイモシストセンチュウ等の抵抗性を有する品種の作付面積の割合を6ポイント以上増加又は、100%とする イ ばれいしょの作付面積を直近4年間の作付面積の平均と比較して5%以上増加</p> <p>2 省力作業機械の導入（1/2以内 補助金上限1,000万円）</p> <p>(1) 事業内容 ばれいしょの生産拡大やコスト低減のため、基幹作業の省力化に資する農業機械のリース導入等に要する経費を支援</p> <p>(2) 成果目標（以下から1つ設定） ア 10a当たりの労働時間を3%以上削減 イ ばれいしょの導入比率を直近4年間の平均と比較して2ポイント以上増加 ウ ばれいしょの作付面積を直近4年間の平均と比較して3%以上増加</p> <p>《事業実施主体》 農業者の組織する団体、地域農業再生協議会 等</p>	補助率	標準事業費	
		定額、1/2以内等	上限額が定められているもの有	
<p>【採択要件】</p> <p>1 ばれいしょの病害虫抵抗性品種普及拡大 直物貿易法（昭和25年法律第151号）第13条第1項により指定種苗として合格した種ばれいしょを用いた取組であること。</p> <p>2 省力作業機械の導入</p> <p>(1) 受益戸数が3戸以上又は受益農業従事者が5名以上であること (2) 農業機械のリース導入等は本体価格が50万円以上であること (3) 導入する農業機械等の能力・規模が、受益面積等からみて適正であること</p>				
実施期間	令和6年度	担当	農産園芸課 野菜・花き振興グループ (内線5081、直通017-734-9485)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全 / スマート農業
実施主体別	県 / 市町村 / 農協 / 協議会	

事業名	グリーンな栽培体系への転換サポート事業（国庫・継続） 【みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R5補正）】 【みどりの食料システム戦略推進交付金（R6当初）】
-----	--

アピールポイント	環境にやさしい栽培技術及び省力化に資する技術を取り入れた栽培体系の実証に係る取組を支援。
----------	--

事業の趣旨	「産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換に向けた、各産地に適した技術の検証、栽培マニュアルの策定、産地戦略の策定、情報発信などの取組を支援することで、技術の普及を図る。 グリーンな栽培体系を県域に展開するため、展開先産地等における検討会等開催、展示ほ設置等の取組を支援する。	予算額(千円)	3,000	
		内訳	国	3,000
			県	—
			その他	—

事業の内容等	<p>1 グリーンな栽培体系への転換（R6当初、R5補正）</p> <p>(1) 環境にやさしい栽培技術、省力化に資する先端技術等の検証</p> <p>(2) (1) の検証に必要なスマート農業機械等の導入</p> <p>(3) (1) と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物に対する消費者の理解醸成</p> <p>(4) グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアル作成 産地内への普及に向けた産地戦略の策定</p> <p>(5) 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への情報発信</p> <p>2 県域への展開（R6当初）</p> <p>グリーンな栽培体系を県域に展開するため、展開先産地等における検討会等の開催、展示ほの設置等の取組を支援</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>①協議会、②都道府県、③市町村、④農業協同組合 事業実施地区の農業者の参加を必須。 ①の場合は、県または農業協同組合が必須の構成員。 ③の場合は、県または農業協同組合が必須の参加者。 都道府県を構成員または参加者にしない場合は、必要に応じて助言を受ける。</p>	補助率	標準事業費
		定額	<p>上限事業費300万円 （有機農業に資する技術、複数の環境負荷軽減技術に取り組み場合は360万円） （スマート農業技術に対応するための生産方式の検証に取り組む場合はR6当初のみ交付上限額を100万円引上げ）</p>

【採択要件】  
環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術それぞれ一つ以上取り組むこと。  
(環境にやさしい栽培技術)  
化学農薬使用量又は化学肥料使用量が低減できる技術、水田からのメタン排出削減ができる技術、バイオ炭の施用、生分解性マルチの利用等  
(省力化に資する技術)  
リモコン式除草機、抵抗性品種の導入、うね立て同時施肥技術などの作業負担軽減が見込まれる技術

実施期間	令和4年度～	担当	農産園芸課 環境農業グループ (内線5086、直通017-734-9353)
------	--------	----	---

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
	機械・施設の整備	リース
	実施主体別	市町村 / 協議会

事業名	青森県有機農業等推進事業費補助（国庫・継続） 【国庫事業名：みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R5補正） みどりの食料システム戦略推進交付金（R6当初）】			
アピールポイント	市町村主導による有機農業の産地化に向けて、実施計画の策定や有機農業の生産から消費・流通までの一環した取組を支援			
事業の趣旨	地域ぐるみで有機農業の産地づくりを目指す市町村等が、有機農業実施計画の策定や、その実現に向けて生産から消費・流通までの一環した取組を行うことで、有機農業先進モデル地区の創出を図る。	予算額(千円)	7,000	
		内訳	国	7,000
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 有機農業実施計画の策定 (1) 有機農業実施計画策定に向けた取組 ア 検討会の開催 イ 試行的な取組の実施 (2) 有機農業実施計画策定の周知等によるオーガニックビレッジ宣言の実施 2 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践 1で策定した有機農業実施計画の実現に向けた取組の実施 (1) 検討会の開催 (2) 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践 (3) 課題解決に向けた調査等 (4) 有機農業実施計画の変更 《事業実施主体》市町村又は市町村が参画する協議会	補助率	標準事業費	
		定額	上限事業費	
		(機械リースは1/2以内)	1の有機農業実施計画を策定する市町村1か所あたり1,000万円 2については、計画策定後の翌年度は800万円、翌々年度は600万円	
	【採択要件】 1 事業実施計画が、事業の目的に照らし適切なものであり、かつ、当該計画の目標の達成が見込まれる内容となっていること。 2 事業で実施する各種の取組について、ホームページや広報誌、市町村が実施するイベント等の場を活用して広く普及させることにより、本事業の効果をさらに高めていることが示されていること。 3 事業実施主体となる市町村においては、「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」に加盟していること、又は加盟する予定があること。 【令和6年度実施計画等】 黒石市			
実施期間	令和4年度～	担当	農産園芸課 環境農業グループ (内線5085、直通017-734-9353)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全
実施主体別	市町村 / 協議会	

事業名	青森県有機転換推進事業費補助（国庫） 【国庫事業名：みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（R5補正） みどりの食料システム戦略推進交付金（R6当初）】
-----	--

アピールポイント	新たに有機農業を開始する農業者に対して支援を行う。
----------	---------------------------

事業の趣旨	化学的に合成された肥料や農薬を使用する慣行農業から国際水準の有機農業への転換を行う農業者や有機農業に取り組もうとする新規就農者が、持続的に有機農業を行うための取組の支援を行う。	予算額(千)	3,000	
		内訳	国	3,000
			県	—
			その他	—

事業の内容等	<p>1 有機農業への転換推進</p> <p>国際水準の有機農業に新たに取り組もうとする農業者に対し、種苗や肥料といった生産資材の切り替え等に係る転換初年度の掛かり増し経費について支援する。</p> <p>(1) 対象者：慣行農業から国際水準の有機農業に転換する農業者又は国際水準の有機農業に取り組もうとする新規就農者であり、みどり認定を受けているか成果目標年度までに認定を受ける予定であること。</p> <p>(2) 対象農地：慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地</p> <p>(3) 単価：2万円/10a以内</p> <p>2 推進事務</p> <p>市町村等が1の支援を希望する農業者に対して行う事務に係る経費を支援する。</p> <p>《事業実施主体》市町村、協議会</p>	補助率	標準事業費
		定額	—

【採択要件】

- 1 販売を目的としていること。
- 2 対象者1人当たりの下限面積は10aとする。

【令和6年度実施計画等】

黒石市

実施期間	令和5年度～	担当	農産園芸課 環境農業グループ (内線5085、直通017-734-9353)
------	--------	----	---

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興
	6次産業化の推進	加工・販売促進 / グリーン・ツーリズム
	担い手の育成	労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 女性活動支援
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別		県 / 個人 / 任意団体

事業名		女性起業課題解決・活躍促進事業（国庫・継続） 【地域女性活躍推進交付金】		
アピールポイント		農山漁村女性の起業を積極的に支援するほか、女性起業が抱える課題の解消に向けた支援を行う。		
事業の趣旨	女性の視点を生かした起業活動を支援し、農山漁村女性の活躍を推進するとともに、次世代を担う女性起業家の育成と地域活動等の発展を図る。	予算額(千円)	2,967	
		内訳	国	397
			県	2,570
			その他	—
事業の内容等	<p>1 女性起業の促進</p> <p>(1) 実態調査 女性起業の実態・課題を把握するために、起業活動実態調査を実施</p> <p>(2) 基礎講座 食品衛生法、食品表示の改正など関連法規や技術習得のための基礎的な講座を開催（各県民局1回）</p> <p>(3) ステップアップ講座 事業拡大、技術向上のための専門的な講座を開催（年2地区）</p> <p>(4) 女性起業専用サイトの開設 県HP内に女性起業の専用ページを開設し、モデルとなる優良事例や補助事業等の支援策について紹介</p> <p>2 起業活動支援</p> <p>(1) 事業経費の補助 新規参入、経営力向上、高付加価値化を目指した事業や、加工技術の向上や継承につながる活動に必要な経費を補助《補助金上限額》1件当たり500千円以内</p> <p>(2) フォローアップ 補助事業活用者に対し、事後アンケート等で追跡調査を行い、課題解決や経営発展に向けた指導や助言を実施</p>	補助率	標準事業費	
		1/2以内	個人・一団体当たり 1,000千円	
<p>【採択要件】</p> <p>1 事業実施主体 県内で農林漁業に従事している女性、又はこれらの女性が中心となり組織する団体であること。</p> <p>【令和6年度実施計画等】 未定</p>				
実施期間	令和5～7年度	担当	農林水産政策課 農業改良普及グループ (内線4989、直通017-734-9473)	

目的別	地域を変えるための切り口	安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化
	担い手の育成	経営改善 / その他 (IT化)
	農地の利用集積	農地売買・貸借 / 規模拡大・集団化
	生産基盤の整備	その他 (飼料基盤整備)
	機械・施設の整備	施設導入 / 機械購入
実施主体別	その他 (公益社団法人あおもり農業支援センター)	

事業名	草地畜産基盤整備事業 (国庫・継続) 【農山漁村地域整備交付金】			
アピールポイント	飼料基盤に立脚した酪農、肉用牛経営に係る担い手の育成を図るため、草地の造成整備や畜舎等の施設整備を支援する。			
事業の趣旨	畜産物の安定生産を図るため、担い手への土地利用集積の推進による規模拡大や地域内の土地資源を飼料基盤として活用することにより、畜産主産地の形成と地域経済の活性化に資する。	予算額(千円)	146,575	
		内訳	国	107,590
			県	38,985
			その他	—
事業の内容等	1 事業内容 事業参加者から委託を受けて行う牧場施設の建設整備 (1) 基本施設整備 草地造成改良、草地整備改良、給水施設整備等 (2) 農業用施設整備 隔障物整備、家畜保護施設整備、飼料調製貯蔵施設整備、家畜排せつ物処理施設整備等 (3) 農機具等導入 《事業実施主体》 公益社団法人あおもり農業支援センター	補助率	標準事業費	
		(1)、(2) 国50% 県15%	—	
【採択要件】 1 草地整備型 (公共牧場整備事業) (1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。 (2) 公共牧場の既存草地面積が100ha (中山間地域は50ha) 以上であること。 (3) 公共牧場を建設した事業の完成年度から起算して5年以上経過していること。 (4) 事業完了後の受益面積が60ha (中山間地域は30ha) 以上であること。 2 畜産担い手総合整備型 (再編整備事業) (1) 活性化計画により、畜産主産地育成の取組等が明らかであること。 (2) 事業参加者が10人 (中山間地域については5人) 以上であること。 (3) 家畜飼養頭数 (豚換算) が2,000頭 (中山間地域は1,000頭) 以上であること。 (4) 担い手に係る畜産物生産が2分の1以上であること。 (5) 受益草地等の面積が30ha (中山間地域は15ha) 以上であること。 【令和6年度実施計画等】 和平地区 (田子町)、むつ・東通地区 (むつ市・東通村)、八森地区 (六ヶ所村)				
実施期間	昭和59～令和9年度	担当	畜産課 飼料環境グループ (内線4823、直通017-734-9497)	

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成	地域の活性化 農業 / その他 (ユニバーサル農業) 労働力確保
実施主体別	県	

事業名	ユニバーサル農業推進事業 (国庫・継続) 【農山漁村振興交付金 (農福連携対策)、工賃向上計画支援等事業】			
アピールポイント	農業労働力の確保と、障がい者の雇用促進等により共生社会へ貢献する。			
事業の趣旨	ユニバーサル農業に取り組む機会創出や情報発信により農業者の理解を深めるとともに、ワンストップ窓口の機能強化に向けた人財の育成、消費者や高校生等の応援機運醸成に取り組む。	予算額(千円)	16,213	
		内 訳	国	12,646
			県	3,567
			その他	—
事業の内容等	1 農業者等の理解促進と受入機会の提供 (1) 理解促進のための情報発信 ・JAの広報や県ホームページ等を活用した情報発信 ・農業者と農業団体及び福祉事業所との交流会の開催 (2) チャレンジ農福の実施 (JA、林業・水産業者等、委託62件) (3) 「ユニバーサル農業」の検証 (野菜) 2 ワンストップ窓口の機能強化と人財の育成 (1) ワンストップ窓口の運営支援 ・各地域における連絡会議の開催 (各県民局 年3回) ・地域段階のワンストップ窓口の運営費を支援 (2) 農業側と福祉側をマッチングできる人財の育成 ・農業ジョブトレーナー研修の開催 ・マッチングコーディネーター研修の開催 3 取組の輪の拡大 (連携：健康福祉部、商工労働部、教育庁) (1) ユニバーサル農業推進会議の開催 (全県 年2回) (2) ノウフクマルシェの開催 (各県民局、年間複数回) (3) 新卒就農等に向けた取組支援 ・農業高校と特別支援学校の農業交流への支援 ・特別支援学校生徒の農家実習の実施 (連携：教育庁) ・農業経営士等と特別支援学校の教員との交流会の実施 (連携：教育庁 年1回)	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和6～8年度	担当	構造政策課 担い手育成グループ ユニバーサル農業推進プロジェクトチーム (内線5034、直通017-734-9702)	

目的別	地域を変えるための切り口	地域の活性化
	6次産業化の推進 担い手の育成	加工・販売促進 / 地産地消 研修・訓練
実施主体別		県 / 法人 / 個人

事業名	あおもり食品産業強化サポート事業（県単・継続）			
アピールポイント	<input type="checkbox"/> 「地域の6次産業化」の取組を推進するとともに、相談活動や商品力アップ研修会、販路開拓のための商談会等を実施する。			
事業の趣旨	<input type="checkbox"/> 市町村と連携して「地域の6次産業化」を推進するとともに、関係機関との連携による相談活動や事業者の商品力アップ研修会、販路開拓力向上のための商談会等を実施する。	予算額(千円)	3,080	
		内訳	国	—
			県	3,080
			その他	—
事業の内容等	1 「地域の6次産業化」推進対策 (1) 6次産業化スキルアップ研修の開催  2 食品ビジネス強化対策 (1) 食産業相談活動の実施 ア 農商工連携食産業づくり相談窓口の設置（総合販売戦略課及び各地域農林水産部農業普及振興室の7か所） イ 食品事業者に対する商談機会の提供に向けた訪問活動 (2) 商品力アップ研修会の開催  3 ビジネスチャンス拡大対策 (1) 県内食品事業者と県外中食・外食企業等のマッチング支援の開催 (2) あおもり食産業支援サイトの運営	補助率	標準事業費	
		—	—	
実施期間	令和6～8年度	担当	食ブランド・流通推進課 食品産業振興グループ (内線5016、直通017-734-9456)	

目的別	地域を変えるための切り口	地域の活性化
	6次産業化の推進	農泊
実施主体別		県、その他（農泊実践者等）

事業名	「あおもり型農村RMO」育成事業のうち、農泊による関係人口創出の推進（国庫・新規） 【事業1：国庫 事業2：中山間地域ふるさと活性化基金】
-----	---

アピールポイント	農泊を切り口とした関係人口の創出手法を学ぶ研修会を開催するほか、農村RMOと連携する地域経営体等への支援、農泊の受入態勢強化に取り組む。
----------	--

事業の趣旨	持続可能で活力ある農山漁村づくりをすすめるため、農泊を切り口とした関係人口の創出・拡大を図るほか、農泊の認知度向上に向けたプロモーションの実施、農林漁家民宿の確保・育成など受入態勢の強化に取り組む。	予算額(千円)	11,968	
		内訳	国	6,834
			県	5,134
			その他	—

事業の内容等	<p>1 「あおもり型農村RMO」育成事業のうち、農泊による関係人口創出の推進（新規）</p> <p>(1) 多様な受入手法等の習得</p> <p>ア 農的関係人口の創出や分散型の宿泊体験を取り入れるための手法を学ぶ研修会の開催</p> <p>イ 意欲ある農泊実践者等による地域活性化に向けた取組支援</p> <p>※同事業のあおもり型農村RMOの推進における農村RMOスタートアップ事業活用</p> <p>(2) 国内外のプロモーションの実施</p> <p>ア 動画作成による情報発信</p> <p>イ 国内外の教育旅行関係者へのプロモーション</p> <p>① 観光交流推進部や農泊受入団体と連携した国内プロモーション</p> <p>② トップセールスや教育旅行団の歓迎による、本県と台湾の相互交流の継続・強化</p> <p>③ 中学校等における学校交流の受入態勢づくり、タイにおける農泊等の相談体制の構築</p> <p>2 農泊受入態勢強化事業（継続）</p> <p>(1) 農林漁家民宿新規開業者や実践者向けの研修会、農泊推進団体による情報交換会の開催</p> <p>(2) 受入団体による県外からの農泊を取り入れた教育旅行の受入拡大に向けたプロモーションの実施</p> <p>(3) 台湾からの教育旅行の安定的な受入れのためのコーディネーター配置</p>	補助率	標準事業費
		(1)イ	補助限度額 通常分 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円
		ソフト定額 ハード1/2	(ソフト必須)

実施期間	1は令和6～8年度 2は令和4～6年度	担当	構造政策課 農村活性化グループ (内線5062、直通017-734-9534)
------	------------------------	----	--

目的別	地域を変えるための切り口 担い手の育成 農地の利用集積	地域の活性化 新規就農 / 法人化 / 集落営農 農地売買・貸借 / 農作業受委託 / 規模拡大・集団化
実施主体別	市町村	

事業名	地域計画策定推進緊急対策事業（国庫・継続） 【地域計画策定推進緊急対策事業】			
アピールポイント	農業者等による協議（話し合い）を踏まえ、地域の農業の将来の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域農業経営基盤強化促進計画」の策定を支援する。			
事業の趣旨	地域の農業者等の話し合いに基づき、地域が目指すべき将来の農地利用の姿等を明確化する地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の策定に向けた取組を支援し、農業の成長産業化及び農業所得の増大を図る。	予算額(千円)	56,757	
		内訳	国	56,757
			県	—
			その他	—
事業の内容等	1 市町村推進事業 地域計画の策定に向けた市町村の以下の取組を支援 (1) 地域の農業者等による協議の実施 ア 協議の実施 イ 協議の結果の取りまとめ・公表 (2) 地域計画の策定等 ア 地域計画の策定 イ 関係者への説明会等の開催 ウ 地域計画の周知及びフォローアップ  2 農業委員会推進事業 地域計画のうち目標地図の素案の作成を支援  《事業実施主体》 市町村、農業委員会	補助率	標準事業費	
		定額	—	
【令和6年度実施計画等】 青森市、外ヶ浜町、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、五戸町、田子町、南部町、五所川原市、深浦町、六戸町、むつ市				
実施期間	令和5～6年度	担当	構造政策課 農地活用促進グループ (内線5055、直通017-734-9462)	